

暴力団 なくすはみんなの 強い意志！

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（通称：暴力団対策法）では、27の暴力的要求行為及び準暴力的要求行為を禁止しています。

暴力団をはじめとした反社会的勢力に対しては、普段からの心構えが必要です。暴力団等から不当要求を受けた場合の対応ポイントを掲載します。

① まず、『相手の確認』！

名刺等により相手の氏名・所属団体・連絡先を確実に確認しましょう。

② 次に、『要求内容の確認』！

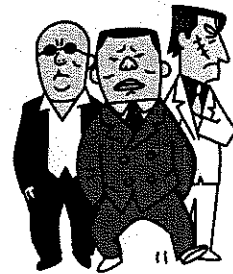
訪問の用件・要求がどのような内容で何の目的で来たのかを確認します。要求内容は必ず相手の口から言わせましょう。

③ そして、『早い通報、すぐ相談』！

脅迫、暴行の被害に遭った場合には、躊躇せずに110番通報してください。

不当要求があった際には、毅然とした態度で拒否し、速やかに警察や千葉県暴力団追放県民会議に相談してください。

詳しくは千葉県警察のホームページをご覧ください。



浜野だより

9月号

発行
浜野駅前交番
☎043
(264)9305
作成者
吉田 菜未

秋の全国交通安全運動について

千葉県内では、交通死亡事故が多発しています。今年7月末千葉県内での死亡事故は、**101件発生**しており、**全国ワースト3位**です。千葉中央管内での死亡事故は、**2件発生**しています。9月も暑い日が続くと思いますが、交通ルールを守り、運転に集中するよう心掛けてください。

〈期間〉

9月21日（金）から9月30日（日）までの10日間

警察相談の日の「案内

9月11日は警察相談の日です。県民の皆様には相談専門電話（#9110）をより知っていただくため、9月11日を「警察相談の日」と定めています。事件・事故等の緊急通報は110番へ、相談については相談専門電話（#9110）又は最寄りの警察署へ電話ください。短縮ダイヤル#9110（全国共通）受付時間 月～金（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分 ※携帯電話、PHSからも利用可能ですが、ダイヤル回線の電話及び一部のIP電話については利用できません。



